

請 願 文 書 表

受付年月日	平成30年11月26日
件 名	三重県立鳥羽高等学校の活性化に関する鳥羽市からの支援の充実を求める請願
要 旨	(別紙請願書のとおり)
請願者並びに紹介議員	鳥羽市堅神町65-4 鳥羽高等学校同窓会 会長 大松正嗣 紹介議員 河村 孝

請願第7号

三重県立鳥羽高等学校の活性化に関する鳥羽市からの支援の充実を求める請願

紹 介 議 員 河 村 孝 ㊞

三重県立鳥羽高等学校の活性化に関する鳥羽市からの支援の充実を求める請願

請願の趣旨

鳥羽市内唯一の三重県立高等学校である鳥羽高等学校の活性化と鳥羽市の魅力発信に繋がる取り組みとともに、地元官民とのよりよい協働に向けて一層の充実した支援を求める決議をお願い申し上げます。

請願の理由

三重県立鳥羽高等学校は、創立107年を迎え、多くの優秀な地域人材を輩出してきました。また、フェンシングやレスリング競技で世界レベルの選手を輩出するなど、スポーツ面での貢献も顕著です。

しかしながら、絶対的な少子化や地元生徒の鳥羽離れの傾向があり、毎年、定員割れが続く状況となっています。

平成29年3月、三重県教育委員会は、「県立高等学校活性化計画」を発表しました。その中で、「望ましい学級規模は、1学年3学級から8学級」とする一方、「1学年2学級以下の高等学校は、地域の状況、学校・学科の特色、生徒の通学実態等をふまえ、特に存続が必要と考えられる場合には、活性化に取り組む」「活性化の取組期間は、3年間とし、入学者の状況や生徒の進路実現の状況、活性化の取組など検証を行い、3年経過後に、その方向性を検討する。」「1学級規模となった学校については、取組期間中3年目を含め、2年連続して入学者が定員の三分の二に満たない場合には、統廃合や設置形態の変更などについて協議する。」また、「1学年2学級の高等学校のうち、地域の協力による活性化の取組が困難な場合や地域の状況、学校・学科の特色、生徒の通学実態等を考慮してもよりよい教育環境を維持するうえで望ましいと考えられる場合には、統廃合等を視野に入れて活性化に係る協議を行う。」と記載されています。

この活性化計画によれば、平成31年度は活性化取組期間の最終年度となっており、一定の評価や方向性が検討されることとなっています。

鳥羽高等学校は、平成17年度、普通科から総合学科へ改編し、平成27年度からはデュアルシステム(学校での学習と職場での職業訓練を並行して行う)を導入するなど、地域社会に根付いた高等教育を目指してきました。しかしながら、今春、鳥羽高等学校へ入学した生徒は66名(14名の定員割れ)で、そのうち鳥羽市出身者は25名、全入学生の38%という状況になっています。この定員が割れる状況は、今後も続くものと危惧されています。

現状として、一部市民が鳥羽高等学校の存続に危機感を募らせ、官民挙げての取り組みを始めているとは言えるものの、1学年2学級80名の定員を満たすという状況には至っていません。また存続の有無によっては、鳥羽市内経済の域内循環にも多大な影響が生じるものと考えています。

このような状況に鑑み、鳥羽高等学校の存続への危機感を払拭し、また、現存することでこれまでと同様に市内経済の域内循環を確保するため、鳥羽高等学校の更なる活性化と鳥羽市の魅力発信に繋がる取り組みとともに、地元官民とのよりよい協働に向けて一層の充実した支援をお願いするものです。

平成30年11月26日

鳥羽市議会議員 浜口 一利 様